すずかけの郷　デイサービスご利用料金

利用者負担金　　介護報酬に係る費用　【利用者負担１割】

通所介護

項目	内容	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５
①基本額	(7 時間以上 8 時間未満のサービス)	671 円	794 円	919 円	1,046 円	1,171 円
		626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位
②加算額	入浴介助加算(Ⅰ)	43 円　40 単位　入浴ご利用時				
	入浴介助加算(Ⅱ)	59 円　55 単位　入浴ご利用時				
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	60 円　56 単位　職員配置により算定				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7 円　6 単位 介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上				
	中重度者ケア体制加算	49 円　45 単位 要介護度 3 以上の利用者が 30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	65 円　60 単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が 20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月				
利用料	(①+②+③)×10.72 円(地域単価)を計算した額の 10%					

介護予防通所介護・第 1 号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援 1	1,672 単位	1,793 円	送迎,入浴を基本単位にふくむ。
	要支援 2 (週 1 回程度)	1,672 単位	1,793 円	
	要支援 2 (週 2 回程度)	3,428 単位	3,675 円	
②加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援 1　24 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上		
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援 2　48 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上		

③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の 10%	

利用者負担金　介護報酬に係る費用　【利用者負担 2 割】

通所介護

項目	内容	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
①基本額	(7 時間以上 8 時間未満のサービス)	1,342 円	1,587 円	1,838 円	2,091 円	2,342 円
		626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位
②加算額	入浴介助加算(Ⅰ)	88 円　40 単位　入浴ご利用時				
	入浴介助加算(Ⅱ)	118 円　55 単位　入浴ご利用時				
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	120 円　56 単位　職員配置により算定				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13 円　6 単位 介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上				
	中重度者ケア体制加算	97 円　45 単位 要介護度 3 以上の利用者が 30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	129 円　60 単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が 20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月				
利用料	(①+②+③)×10.72 円(地域単価)を計算した額の 20%					

介護予防通所介護・第 1 号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援 1	1,672 単位	3,585 円	送迎,入浴を基本単位にふくむ。
	要支援 2 (週 1 回程度)	1,672 単位	3,585 円	
	要支援 2 (週 2 回程度)	3,428 単位	7,350 円	

②加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援１　24 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援２　48 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の 20%	

利用者負担金　介護報酬に係る費用　【利用者負担３割】

通所介護

項目	内容	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
①基本額	(7 時間以上 8 時間未満のサービス)	2,013 円	2,380 円	2,757 円	3,136 円	3,512 円
		626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位
②加算額	入浴介助加算(Ⅰ)	129 円　40 単位　入浴ご利用時				
	入浴介助加算(Ⅱ)	177 円　55 単位　入浴ご利用時				
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	180 円　56 単位　職員配置により算定				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	20 円　6 単位 介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上				
	中重度者ケア体制加算	145 円　45 単位 要介護度 3 以上の利用者が 30%以上の場合職員配置により算定				
	認知症加算	193 円　60 単位 日常生活自立度Ⅲ以上の割合が 20%以上の場合、対象のご利用者に対して職員配置により算定				
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月				
利用料	(①+②+③)×10.72 円(地域単価)を計算した額の 30%					

介護予防通所介護・第１号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)

項目	区分	単位	利用者負担	内容
①基本額	要支援１	1,672 単位	5,377 円	送迎,入浴を基本単位にふくむ。
	要支援２ (週１回程度)	1,672 単位	5,377 円	
	要支援２ (週２回程度)	3,428 単位	11,025 円	
②加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援１　24 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上		
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援２　48 単位　介護職員総数の内、介護福祉士の割合が 40%以上		
③加算額	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（5.9%）/月		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数×サービス別加算率（1.0%）/月		
利用料	(①+②+③)×10.72(地域単価)を計算した額の 30%			

通常の運営基準で定められた「その他の費用」【利用者負担 10 割】

項目	金額	内容
食材料費	１日　750 円	昼食・おやつ料金

※個別機能訓練加算Ⅰは、訓練計画に基づき実施しますが、機能訓練指導員の配置により、算定しない場合があります。中重度者ケア体制加算も同様に看護師配置により算定しない場合があります。認知症加算も同様に職員の配置により、算定しない場合があります。